

新鮮な野菜づくりに

精を出してみませんか

市では、今年も市民菜園の入園者を募集します。入園料は無料で、菜園を適正に管理できる、農耕地を持つていない市民であればどなたでもご利用できます。新鮮な野菜を自分の手で作ってみたいというかたは、各菜園とも先着順ですので、受け付けが開始されたら早めにお申し込みください。

有浦菜園は場所が変わりましたのでご注意ください。

募集区画

- ・有浦菜園 105区画
 - ・南ヶ丘菜園 52区画
 - ・南ヶ丘菜園分園 6区画
- ※1区画は約33平方メートルです

申し込み受け付け

とき・3月12日(水) 8時30分～

ところ・市役所農林課

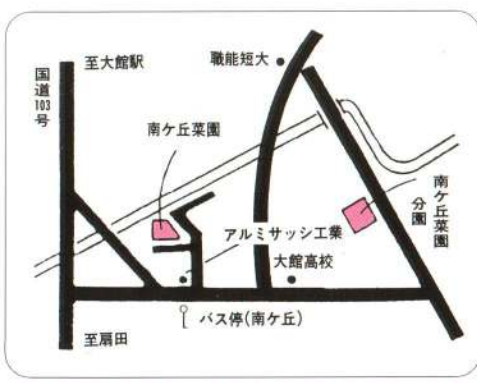
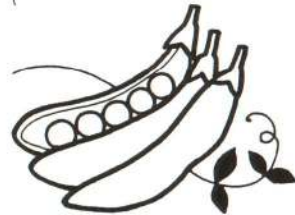
- ・農林課に備え付けの申込用紙に記入して提出してください。
- ・世帯員でないかたが代理で申し込むことはできません。
- ・区画の割り当ては1世帯に1区画とします。

入園する区画の割り当て

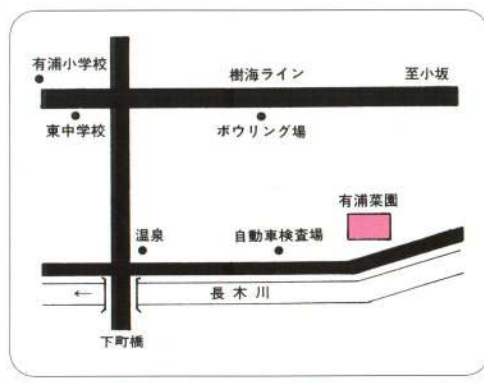
- ・南ヶ丘菜園、南ヶ丘菜園分園の継続入園者で、前年と同一の場所を希望するかたはその区画。
- ・前記以外のかた(新規入有浦菜園を含む)入園者及び同一の場所を希望しないかた)は抽選により決定します。

問い合わせ先

市役所農林課 ☎49-3111 (内線294)



菜園案内図



新生産調整推進対策2年目

ご協力ください

転作は一律24・3%で配分

三年計画で始まった新生産調整対策の二年目となる九年度、県から市に示された生産調整の対象水田面積は、七年度産米の不作により八年度に適用された十二ヘクタールの緩和措置の半分が加えられ、六ヘクタール上回る九百二十七ヘクタールとなりました。

実転作面積は

823ヘクタール

県から示された九百二十七ヘクタールから、ホップや樹園地など水田への復帰が見込まれない土地(Ⅱ定着除外面積 四十・〇七ヘクタール)及び「加工用米」(従来他用途利用米・面積換算で六十四ヘクタール)を差し引いた八百二十二・九三ヘクタールが実転作面積となります。

農家への

配分方針決定

これを受け、大館市新生産調整推進対策協議会では、関係機関、生産者団体との協議のもと、新生産調整推進対策の方針を決めました。その中で、農家への配分については次のように決定しましたのでお知らせします。

・耕作面積に対し一律24・3

%で配分する(ただし、20アール未満の飯米農家に対しては、目標面積の枠外で同率の協力をお願いする)。

- ・定着除外面積が配分面積より多い農家については、その面積を考慮して配分する。
- ・加工用米については、農家から希望出荷数量を取りまとめ、その数量をもとに配分する。

自らを守るため

ご協力を

農業資材価格の上昇や、国内産の米が余りながらも外国産米を輸入せざるを得ない状況など、農業を取り巻く情勢が大変厳しい状況にあります。しかし、そんな中、「生産者自らが米の需給と価格の安定を図っていく」という考えのもと、転作の消化については、農家の皆さんのご理解とご協力をお願いします。